

【用語】 岩井村—吾妻郡吾妻町 旁々一なにやかやと、あれやこれや

伊勢町御役所—旗本保科氏の地方役所 小夫—小遣い 綱くり—書状などを綱渡して対岸へ送ること 八朔—陰曆八月一日で田実たのみの節句先触—役人が旅に出るに先立ち、人馬の用意や休泊所の指定などを宿駅に予め通告した文書 藤村官藏—旗本保科家の家臣

【解説】 天明三年（一七八三）四月に始まった浅間山の噴火は、日を追つて激しさを増し、七月八日ついに大爆発を起こした。噴火とともに火碎流が北側へ流れ出し、それが熱泥流となつて一気に吾妻川から利根川を押し下つたため沿岸の村々は大きな被害をうけた。吾妻郡岩井村は旗本保科弁三郎の知行所であり、村の北側を吾妻川が東流していたが、浅間焼けによる被害は田畠の流失六町八反歩と流死人一人であった。当時の名主伊能平治右衛門は被害後の状況や復旧の諸経費を二冊の村入用帳に記した。

この文書はその一冊で、天明三年七月二十日から十一月二十日までの五ヶ月間にかかつた諸経費を日ごとに書き上げたものである。ただし一般的な村入用帳とはやや異なり、支出内容をとおして浅間焼け後の被害状況や幕府役人らの現地調査の状況なども明らかにできる。たとえば、吾妻川対岸の伊勢町（中之条町）にある旗本保科氏の地方役所への連絡に三晩もかかつたこと、対岸との連絡通信に綱くりを利用したこと、さらに幕府代官の原田清右衛門が被害調査のため大戸村（吾妻町）に止宿していることなどが記されている。なお、村入用の総額は金一分と銭三四貫八〇〇文余であり、本格的な復旧工事は岩井村の場合、十一月下旬から始まつたようである。